



ほけん福祉課 健康増進係から

### 検診 「子宮頸がん・乳がん・骨粗しょう症検診」を行います

6年度最後の検診

町では、女性の健やかな生活を応援するため女性検診を実施しています。定期的に検診を受けることで、がんを早期に発見し、適切な治療を行うことが、がんによる死亡率の減少につながります。乳がん検診(マンモグラフィ検査)と子宮頸がん検診の自己負担額は1つの検診につき500円です。ワンコイン検診として期間限定で実施していますので、今年度まだ受診していない方はぜひ受診しましょう。

#### 【検診日・場所・受付時間】

- 11月24日(日) 宮之城保健センター  
・受付時間 9時～10時20分  
13時～14時20分
- 11月25日(月) 宮之城保健センター  
・受付時間 9時～10時20分  
13時～14時20分
- 11月26日(火) 鶴田保健センター  
・受付時間 9時～10時20分  
13時～14時20分

#### 【検診機関】

鹿児島県民総合保健センター(検診車)

#### 【検診内容】

##### ■子宮頸がん検診

- 内容 問診・視診・子宮頸部の細胞診
- 対象 今年度未受診の20歳以上の女性  
(平成17年4月1日以前に生まれた女性)
- 料金 500円 ※平成15年4月2日～平成16年4月1日生(21歳)は無料

##### ■乳がん検診

- 内容 問診・マンモグラフィ検査
- 対象 今年度未受診の40歳以上の女性  
(昭和60年4月1日以前に生まれた女性)
- 料金 40歳代……500円(2方向)  
※昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生  
(41歳)は無料  
50歳以上……500円(1方向)

##### ■乳がん検診(乳腺超音波検査)

- 内容 問診・乳腺超音波検査
- 対象 今年度未受診の20歳以上の女性  
(平成17年4月1日以前に生まれた女性)
- 料金 3,700円 (※ワンコインがん検診対象外)

##### ■骨粗しょう症検診

- 内容 問診・かかとの骨密度測定
- 対象 今年度未受診の40歳以上の女性  
(昭和60年4月1日以前に生まれた女性)
- 料金 900円 (※ワンコインがん検診対象外)

※令和7年4月1日時点年齢で40・45・50・55・60  
65・70歳の女性は無料

#### 【受診・申込み方法】

既に申込みをされた方には11月上旬に受診票を郵送します。

**申込みをしていない方は、健康増進係へご連絡ください。**

【申込期限】11月8日(金)まで

※混雑を避けるため、公民会ごとに受付時間を指定しています。受診票に記載してある時間を必ずご確認ください。ご都合が悪い方は、他の日程の受付時間内にお越しください(連絡不要)。



<お問い合わせ先>

さつ ま町役場  
ほけん福祉課 健康増進係  
電話：(0996)24-8933  
窓口：本庁1階4-⑤番

**助成**

**子ども・妊産婦季節性インフルエンザ予防接種費の助成について**

町では、子ども・妊産婦の季節性インフルエンザ予防接種の費用を次のとおり助成します。

**【接種助成期間】**

10月1日(火)～令和7年1月31日(金)  
※期限厳守

**【助成対象者】**

本町に住民登録があり、次の項目に該当する方

- ①生後6か月～高校3年生の方
- ②接種日時点で母子健康手帳の交付を受けている妊婦
- ③令和6年7月1日以降に生まれた子を持つ産婦

※対象者には詳しい案内と予診票を送付します。

※小学生以下は2回接種分を助成、中学生と高校生および妊産婦は1回分を助成します。

**【接種料金・助成額】**

○窓口での自己負担額(助成後額)  
1回の接種につき小学生以下は最低500円、中学生と高校生および妊産婦は最低1,000円の窓口自己負担

○町助成額 1回の接種で3,000円を上限に助成

※接種助成期間外に接種した場合は、全額自己負担になります。

＜お問い合わせ先＞

さつま町役場 こども課 こども健康係  
電話:(0996)24-8941  
窓口:本庁1階5番

**案内**

**こころの相談会10月以降の日程について ～気持ちを話してみませんか～**

生活に役立つこころの整え方を知り、日頃の気持ちを話して(放して)みませんか?お気軽にご参加ください。

**【内容】**

- ミニ講話(講師:NPO法人かごしまメンタルパートナー協会の心理カウンセラー) 予約は不要です。
- 個別相談(日頃の様々な想いを話しましょう) 前日までに下記お問い合わせ先まで予約が必要です。

**【日時・場所】**

開催日	場 所	時 間
10/21(月)	求名交流館	受付:午後1時45分～午後1時55分 ミニ講話:午後2時00分～午後3時00分 個別相談:午後3時00分～午後3時30分
11/18(月)	鶴田保健センター	
12/16(月)	平川区公民館	
1/20(月)	山崎交流館	
2/17(月)	永野交流館	
3/17(月)	紫尾区公民館	

＜お問い合わせ先＞

さつま町役場 ほけん福祉課 健康増進係  
電話:(0996)24-8933  
窓口:本庁1階4-⑤番

**案内** 10月は「土地月間」です

国土交通省では毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、土地政策の普及・啓発活動の充実を図っています。一定面積以上の土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。契約を締結した日から起算して2週間以内に、土地の所在する役場の土地利用窓口へ届け出てください。

●届出が必要な面積

- ・市街化区域 2,000 m<sup>2</sup>以上
- ・市街化区域以外  
の都市計画区域 5,000 m<sup>2</sup>以上
- ・都市計画区域外 10,000 m<sup>2</sup>以上

●届出が必要な土地の取引

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、地上権・賃借権の設定・譲渡、予約完結権の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡 など

●届出者

土地の取得者(買い主)  
※届出をしない場合や虚偽の届出は、6か月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

＜お問い合わせ先＞

さつま町役場 総合政策課 企画政策係  
電話:(0996)24-8916  
窓口:本庁2階12番

**案内** 「農業者年金」に加入して、安心して豊かな老後を！

農業者年金は、農業者がより安定した老後を過ごせるよう国民年金に上乗せする公的年金です。次の3つの要件を満たす農業者なら、どなたでも加入できます。

【加入要件】

- 20歳以上60歳未満の方  
(条件を満たせば、64歳まで加入可能)
  - 国民年金第1号被保険者(保険料免除者を除く)
  - 年間60日以上農業に従事する方
- ※配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

【受給額の試算例】

- 30歳で加入し、月額2万円を30年間納付  
→受給額:年額46～53万円
- 40歳で加入し、月額2万円を20年間納付  
→受給額:年額27～31万円

【特徴】

- ①80歳まで死亡一時金が付いた終身年金
- ②少子高齢化時代に強い積立方式の年金
- ③保険料の全額が社会保険料控除の対象
- ④保険料は自由設定、途中変更が可能  
(35歳未満の方は月額1万円から設定できます)
- ⑤認定農業者への保険料の国庫補助あり  
(補助要件あり。月額最高1万円)



＜お問い合わせ先＞

さつま町農業委員会 農地係  
電話:(0996)26-1836  
窓口:本庁別館1階

## 助成

高齢者(65歳以上)季節性インフルエンザ、  
新型コロナウイルス感染症予防接種費の助成について

町では、65歳以上の高齢者の方の季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症予防接種の費用を次のとおり助成します。

種別 項目	高齢者(65歳以上)季節性インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
接種助成期間 (期限厳守)	令和6年10月1日(火)～ 令和7年1月31日(金)	令和6年10月1日(火)～ 令和7年3月31日(月)
助成対象者 (さつま町に住民登録があり、それぞれの項目に該当する方)	<p>① 満65歳以上の方(接種当日に65歳に達していること) ※ 満65歳誕生日前に接種を受けた場合は、町からの助成はありませんのでご注意ください。</p> <p>② 満60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫の身障者手帳1級を所持している方(接種当日に60歳に達していること) ※ ほけん福祉課へ障害者手帳の提示が必要です。(窓口で予診票を発行します。)</p>	
予診票の色	水色	白色
接種料金	<p>1,300円が窓口自己負担です(一人3,100円を助成しています) 生活保護世帯は窓口自己負担0円です(全額助成) 助成は年度内1回のみとなります。また接種助成期間外に接種した場合は、全額自己負担になります。</p>	<p>2,100円が窓口自己負担です(一人13,200円を助成しています) 生活保護世帯は窓口自己負担0円です(全額助成) <u>接種・助成は年度内1回のみとなります。</u></p>

- ・対象者の方は、青色の封筒に予診票等を9月20日(金)に発送しています。
- ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種のいずれも対象の方へは1つの封筒に同封しています。
- ・インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症予防接種の同時接種は可能ですが、医療機関により対応が異なります。
- ・接種の際は、送付しています予診票を必ずご持参ください。



＜お問い合わせ先＞

さつま町役場 ほけん福祉課 健康増進係  
電話:(0996)24-8933  
窓口:本庁1階4-⑤番



こども課 こども支援係から

### 案内 児童手当制度が変わります ~申請が必要な方がいます。ご注意ください~

#### 【制度の変更点】

- ・所得制限が撤廃されました。
- ・支給期間が高校生年代までに延長されます。  
※高校生年代：18歳年度末までの子(平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ)
- ・第3子以降の支給額が15,000円から30,000円へ増額されます。
- ・支給回数が年3回から年6回(偶数月)へ変更されます。
- ・多子加算の算定児童年齢が大学生年代へ延長されます。  
※大学生年代：22歳年度末までの子(平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ)

#### 【制度改正により申請が必要な方】

父母等で所得が高い方が申請者になります。

##### ○新規申請

「認定請求書」等の提出が必要です。

- ①児童が高校生年代以上のみのため、児童手当を受給していない場合
- ②所得上限超過のため、児童手当を受給していない場合

##### ○増額申請

「額改定認定請求書」等の提出が必要です。

- ①児童手当を受給中だが、監護している大学生年代の子を含めると3人以上の子がいる場合
- ②児童手当を受給中だが、高校生年代の子について、転出・転居等して町こども課に登録されていない場合(こども課に電話確認ができます)

※受給資格者が公務員である場合は職場での受給となります。詳しくはお勤めの職場へお問い合わせください。

※受給資格者がさつま町外に住民登録している場合は、住民登録地の市町村へお問い合わせください。

#### 【申請書類】

- ①町から児童手当を受給中の世帯
  - ②養育している子が高校生以上の子だけの世帯(さつま町に住民登録あり)
  - ③所得上限超過世帯
- 以上の世帯には、9月末に申請書類の入った通知を発送しています。世帯の状況によっては申請手続きの有無や、提出書類が異なるため、通知の内容を必ず確認し、必要に応じて申請してください。通知書が届かなかった世帯は下記お問い合わせ先までおたずねください。

#### 【申請方法】

- 郵送：通知書に返信用封筒を同封してあります(切手不要)。
- 窓口：さつま町役場本庁こども課こども支援係

#### 【申請期限】

- 10月31日(木)  
※申請期限以降も受け付けます。

#### 【支給日】

- 12月12日(木)  
制度改正後の初回支給(令和6年10・11月分)

※今回の制度改正についての申請は、令和7年3月31日(月)までに申請いただければ、令和6年10月分からさかのぼって支給されます。

#### <お問い合わせ先>

さつま町役場 こども課 こども支援係  
電話：(0996)24-8940  
窓口：本庁1階5番

## 募集

## 町営住宅などの入居者を募集します

## ＜町営住宅 9戸＞

団地名	地区	戸数	号数	構造	建設年度	家賃		間取り	備考
						一般階層(円)	裁量階層(円以下)		
山崎A	山崎	1	202	木造2階	H25	19,700～29,400	33,600・33,800	6・洋	2DK・浄化槽
山崎B	山崎	1	202	木造2階	H26	19,900～29,700	33,900・39,200	6・洋	2DK・浄化槽
五日町西①	宮之城屋地	1	102	耐火3階	S55	14,500～21,600	24,700・28,500	6・6・4.5	3DK・浄化槽
観月台	宮之城屋地	3	5	木造2階	H8	21,100～31,400	35,900・41,500	8・6・6	3DK・浄化槽
			12		H7	19,300～28,700	32,800・37,900	8・6・4.5	3DK・浄化槽
			14						
宮之城東谷	宮之城屋地	1	22	木造平屋	H18	15,700～23,400	26,700・30,800	6・洋	2DK・浄化槽
上向	虎居	2	102	耐火3階	S58	15,700～23,400	26,700・30,800	6・6・4.5	3DK・浄化槽
			103						

## 【募集期間】

10月7日(月)～10月21日(月)  
※午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

## 【抽選会・入居説明会】

- 日時 10月23日(水)午前9時～
- 場所 役場本庁2階会議室 2-A
  - ・申込者が多数の場合は公開抽選を行います
  - ・遅刻や欠席の場合、抽選の権利がなくなりますので必ず出席してください(代理可)
  - ・抽選会終了後、入居説明会を開催します

## 【入居予定日】

11月29日(金)  
※入居予定日から10日以内に必ず入居すること

## 【その他】

- ・最低限度の原状回復を行っていますが、新築(賃貸)住宅のような状態ではないことをご了承ください
- ・共益費などの負担があります
- ・今回の募集以外に随時募集中の住宅もあります

＜申し込み・お問い合わせ先＞  
さつま町役場 建設課 建築係  
電話:(0996)26-1829  
窓口:本庁2階6番